はじめに

日本では、少子高齢化と人口減少が進行する中、家族や地域社会のあり方も大きく変化しており、不安や負担感、孤立、経済的困窮などの問題を抱える方も少なくありません。少子高齢化がさらに進む将来に向けて今求められるのは、「生を得てから最期を迎えるまで、医療や介護が必要になるときも、誰もが安心して生活できる地域づくり」です。そのためには、これまで以上に医療福祉の機関が協力関係を深化していくことが求められており、国、県の動きを受けながら引き続き当管内でも様々な取り組みを支援しています。

例えば、滋賀県では医療法に基づく医療計画の一部として、地域の医療需要を推計して地域にふさわしいバランスのとれた医療機能の分化・連携を推進すること、地域包括ケアシステムの充実を図ることを目的に、平成 27 年度に「滋賀県地域医療構想」を策定しました。構想の実現にあたっては、医療関係機関・団体、介護関係機関、医療保険者、市などの関係者とともに「湖北圏域地域医療構想調整会議」を設置し、病床機能報告制度により各医療機関の今後の方向を確認しつつ、高度急性期や急性期医療のあり方だけでなく、回復期や慢性期、在宅医療も含めて、この地域の実情に即した体制を検討しています。

また、湖北区域内の 4 病院の医療機能の再編統合については、モデル推進区域として国の技術的支援を活用し、湖北区域および滋賀県内の患者流出入の状況を分析し、湖北圏域地域医療構想調整会議においても共有しながら、議論を重ねてまいりました。令和 7 年 3 月には湖北圏域における病院ビジョンが策定されましたが、今後も、このビジョンの実現に向けて、引き続き関係機関との調整を図ってまいります。

さらに、新型インフルエンザ等感染症の流行などの有事の際には、地域の感染対策における中核的機関としての保健所の機能が停滞することがないよう、平時から関係機関との連携体制を構築し、有事に備えた研修・訓練を実施してまいります。

当事務所としましては、感染症・食中毒等の健康危機事例の予防啓発および発生時対応ならびに地域医療の再編に向けた取組への支援、また近年発生の危険が高まっている地震や豪雨等自然災害に対する準備など、地域の健康福祉や健康危機管理の拠点として、地域住民や関係各所の皆様のご期待に沿えるよう、より一層尽力していく所存です。

本事業年報は、令和６年度の管内基本情報、湖北健康福祉事務所（長浜保健所）で実施した事業を取りまとめたものです。関係機関の皆様にご活用いただき、資料作成や事業に役立てていただければ幸甚です。

令和８年１０月
湖北健康福祉事務所長
川上　寿一